

2022年6月1日

各 位

東京特殊電線株式会社

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性を高め、取締役会の機能向上を図ることを目的とし、2021年度における取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要について下記のとおりお知らせいたします。

1. 評価方法

すべての取締役（計8名）を対象に、無記名式アンケート（複数選択肢による択一回答及び意見欄を設定）を実施しました。その回答結果を踏まえ、取締役会において全員で議論を行い、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

（質問票の項目）

- ①取締役会の構成に関する質問（構成人数、多様性、社外取締役の人数・割合等）
- ②取締役会の運営に関する質問（開催頻度、情報提供、議論の活発度、会議の雰囲気等）
- ③取締役会の議題に関する質問（議題の選定・提案時期、審議時間、ガバナンス・リスク等）
- ④取締役会を支える体制に関する質問（情報入手機会の確保、取締役の研修等）

2. 評価結果

当社取締役会は、総じて取締役会の実効性が確保されていると評価いたしました。特に中期経営計画の策定については、複数回の取締役会において審議を重ね、取締役会での指摘事項についても翌月の取締役会で報告を行う等、十分な審議時間の確保と議論の充実化が図られ改善がみられました。

一方、取締役会の構成の多様性確保、取締役会資料の記載内容及び事前検討期間の確保の面では引き続き課題があると評価しました。

3. 今後の対応

上記の分析・結果を踏まえ、中期経営計画に関しては、特に事業の方向性及びESG経営に関する事項等について引き続き議論を継続してまいります。

また、取締役会の構成の多様性確保並びに取締役会資料の内容及び事前検討期間の確保など取締役会の運営に関する事項について、更に多面的な視点からの助言を受けて改善に取り組み、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

以上